

議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び会議規則第84条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

1 島根県市議会議長会議員研修会

- (1) 派遣目的 島根県内8市の市議会議員が一堂に会して、議会の活性化等に向けて、より研鑽を積むための研修会
- (2) 派遣場所 大社文化プレイスうらら館（出雲市）
- (3) 派遣期間 令和2年8月5日（水）（1日間）
- (4) 派遣議員 三浦 大紀・沖田 真治・西川 真午
村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子
串崎 利行・小川 稔宏・野藤 薫
上野 茂・飛野 弘二・笹田 卓
布施 賢司・岡本 正友・芦谷 英夫
永見 利久・佐々木豊治・道下 文男
田畑 敬二・西田 清久・澁谷 幹雄
川神 裕司・西村 健・牛尾 昭

以上

令和2年6月26日 提出